

相模原市監査委員公表第24号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき、株式会社江ノ島マリンコーポレーション及び環境経済局環境共生部水みどり環境課の監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成29年10月27日

相模原市監査委員 彦 根 啓

同 坪 井 廣 行

同 金 子 豊貴男

同 石 川 将 誠

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査

## 2 監査の実施日程

平成29年8月9日から10月26日まで

## 3 監査対象

### (1) 対象施設

相模原市立相模川ふれあい科学館(以下「科学館」という。)

### (2) 指定管理者

株式会社江ノ島マリンコーポレーション

### (3) 市所管課

環境経済局環境共生部水みどり環境課

### (4) 対象年度

平成29年度(平成29年8月末日まで)。ただし、必要に応じて平成28年度以前分についても対象とした。

## 4 主なリスク及び着眼点

監査の実施に当たり、想定されるリスクを踏まえ、相模原市監査基準(平成29年監査委員訓令第1号。以下「監査基準」という。)第23条第6項第4号の規定に基づき次の主な着眼点を定め、監査を行った。

対象事務	リスク	主な着眼点
(1) 指定管理者 指定管理業務に係る出納 その他の事務	施設の設置目的を達成できないリスク 指定管理業務に係る出納が適正に行われないリスク 協定書に規定	ア 管理業務の実施に当たっては、条例、協定書及び管理業務仕様書等に基づき、その設置目的に応じた最も効果的に運営されているか。 イ 管理業務に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

	<p>された業務が適切に行われないリスク</p>	<p>ウ 指定管理料(委託費)の請求、受領は協定どおりなされているか。</p> <p>エ 管理業務に係る収支の会計経理は適正になされているか。また、他事業との会計区分は明確になっているか。</p> <p>オ 管理業務に係る出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。</p> <p>カ 利用料金等の収納は適正に行われているか。</p> <p>キ 協定内容に反する再委託を行っていないか。</p> <p>ク 管理業務終了後の各種報告書の提出は期限内になされているか。</p> <p>ケ 経費節減は図られているか。</p> <p>コ 施設利用促進のための努力はなされているか。</p>
<p>(2) 市所管課 指定管理者 に対する財務 に関する事務</p>	<p>指定手続が適切に行われないリスク</p> <p>指定管理者に対する指導が適切に行われないリスク</p> <p>指定管理料の支出が適正に行われないリスク</p>	<p>ア 公の施設の管理者の指定手続は、適正・公正になされているか。</p> <p>イ 管理に関する協定の締結は、適正に行われているか。</p> <p>ウ 管理に関する協定書には、必要事項が記載されているか。</p> <p>エ 管理業務の履行の確認は、各種報告書によりなされているか。</p> <p>オ 指定管理者の経営状況を把握しているか。</p> <p>カ 指定管理者への指示等は、適時かつ適切に行われているか。</p>

		<p>キ 管理に関する指定管理料の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。</p>
--	--	--

## 5 監査の主な実施手続

監査基準第26条及び第27条の規定に基づき、平成29年8月9日から10月26日までの間、株式会社江ノ島マリンコーポレーション及び水みどり環境課に次の調査を実施した。なお、調査に当たっては公認会計士の専門的知見を活用した。

### (1) 書面調査

必要書類が作成され、適切に記載されているかについて、次の書面等を確認した。

ア 指定管理者 各種規程類、預金通帳、総勘定元帳、振替伝票 等

イ 市所管課 相模原市立相模川ふれあい科学館の管理に関する協定書、支出負担行為書、支出命令書、精算命令書 等

### (2) 聞き取り調査

書面調査を踏まえ、必要に応じて担当者等に聞き取り調査を実施した。

### (3) 現地調査

平成29年9月4日に科学館において、現金等の管理状況及び市所有備品の管理状況について調査を実施した。

### (4) ヒアリング

平成29年10月5日に相模川ふれあい科学館館長及び水みどり環境課長に対してヒアリングを実施し、事情聴取を行った。

### (5) 現場実査

平成29年10月26日に科学館において、施設の管理運営状況を確認した。

## 6 科学館の概況等

### (1) 所在地

相模原市中央区水郷田名1丁目5番1号

### (2) 開館年月日

昭和62年11月16日(平成26年3月26日にリニューアルオープン)

(3) 主な施設

展示室、多目的室、飼育室、事務室

(4) 指定の期間

平成26年1月15日から平成31年3月31日まで

(5) 平成29年度指定管理料

指定管理料 84,369,520円

支出済額 42,184,760円(平成29年8月末日現在)

(6) 指定管理者が行う業務の範囲

相模原市立相模川ふれあい科学館条例(昭和62年相模原市条例第10号。以下「条例」という。)第16条において、次のとおり定められている。

ア 科学館の休館日を定めること、休館日を開館日とすること、及び開館時間の変更に関する業務

イ 利用の制限に関する業務

ウ 販売行為等の許可に関する業務

エ 相模川の自然を通して市民文化の向上を図るための事業及び自然への理解を深める事業の実施に関する業務のうち、市長が別に定めるもの

オ 科学館の施設等の維持管理に関する業務のうち、市長が別に定めるもの

カ アからオまでに掲げるもののほか、科学館の管理上必要と認められる業務で、市長が別に定めるもの

(7) 入館料金

入館料は表1のとおりとなっている。平成28年4月1日の利用料金の額の範囲を引き上げる条例改正に伴い、指定管理者が市長の承認を受け、入館料の改定が行われた。

表1 入館料金(税込)

区分	個人	年間パスポート	団体(20名以上)
大人(高校生以上)	390円	1,170円	310円
小人(小・中学生)	130円	390円	100円
65歳以上	190円	570円	150円
幼児(小学校就学前) 障害者と同伴者1名 ひとり親家庭の家族等	無料		

#### ( 8 ) 入館者数

平成 2 8 年度の入館者数は 1 8 9 , 3 4 1 人で、平成 2 7 年度と比較すると 5 , 8 7 9 人減少している。しかしながら、相模原市立相模川ふれあい科学館指定管理者業務仕様書(以下「仕様書」という。)で示された年間利用者数の成果指標の目標値 1 4 万人を平成 2 8 年度、平成 2 7 年度ともに達成している。

なお、平成 2 9 年 4 月から 8 月までの入館者数は 1 2 3 , 4 0 3 人となっており、平成 2 8 年の同期間の入館者数 1 0 1 , 2 5 3 人と比較すると 2 2 , 1 5 0 人の増加となっている。

表 2 入館者数

区 分	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	増 減
年間入館者数(人)	1 8 9 , 3 4 1	1 9 5 , 2 2 0	5 , 8 7 9

#### ( 9 ) 利用者満足度

入館者のうち約 4 0 0 人を対象とした、見学後の満足度を 5 段階評価( 5 が最高)するアンケート調査の結果、満足度を 5 又は 4 と回答した割合は、平成 2 7 年度は 9 4 . 9 パーセント、平成 2 8 年度は 9 3 . 9 パーセントとなっており、いずれも仕様書で示された成果指標の目標値 9 0 パーセントを達成している。

#### ( 1 0 ) 損益の状況

平成 2 8 年度及び平成 2 7 年度の科学館の管理運営に係る損益の状況は、表 3 のとおりである。

平成 2 8 年度における損益の状況は、純売上高 1 億 3 , 5 7 1 万円、売上原価 2 , 1 0 3 万円、販売費及び一般管理費 1 億 5 3 5 万円であり、営業利益は 9 3 2 万円となっている。営業利益に営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は 9 5 9 万円である。

平成 2 8 年度と平成 2 7 年度の損益の状況を比較すると、入館者数は減少したものの、入館料金が改定されたことにより、入館料収入は 5 9 8 万円増加している。受託料収入(指定管理料)は、指定管理料が変更されたことにより 4 5 1 万円減少している。その他営業収入は、ものづくりワークショップの参加費収入や餌付け体験参加者数などの増加に伴い 1 3 3 万円増加し、純売上高は 2 7 9 万円増加している。

また、販売費及び一般管理費は516万円減少している。これは主として、正規社員数の変動等により人件費が245万円及び電気代の単価が下がったことにより水道光熱費が209万円減少したことによるものである。

こうしたことにより営業利益は871万円、また、経常利益は863万円増加している。

表3 管理運営に係る損益の状況 (単位：円)

科 目	平成 28 年度 決算額	平成 27 年度 決算額	増減額
入館料収入	30,203,100	24,222,570	5,980,530
受託料収入(指定管理料)	84,324,820	88,844,000	4,519,180
その他営業収入	21,189,229	19,851,370	1,337,859
純売上高(a)	135,717,149	132,917,940	2,799,209
売上原価(b)	21,032,626	21,782,962	750,336
売上総利益(c) (a) - (b)	114,684,523	111,134,978	3,549,545
販売費及び一般管理費(d)	105,356,244	110,521,484	5,165,240
営業利益(e) (c) - (d)	9,328,279	613,494	8,714,785
営業外収益(f)	267,266	345,070	77,804
営業外費用(g)	850	1,000	150
経常利益 (e) + (f) - (g)	9,594,695	957,564	8,637,131

## 7 監査の結果

株式会社江ノ島マリンコーポレーションが行った指定管理業務に係る出納その他の事務、及び水みどり環境課が行った指定管理者に対する財務に関する事務については、おおむね良好と認められた。

## 8 意見

市民が相模川の自然に親しみ、自然を守り育てる心をはぐくむことができるよう、昭和62年11月に設置された科学館は、平成18年度から指定管理者制度が導入された。その後、平成26年3月26日にリニューアルオープンし、現在

の指定管理者による管理運営が行われている。

現在の指定管理者は、常設展示を適切に維持管理するとともに、多様な企画展示や自主事業を行っており、入館者数及び利用者満足度の成果指標を達成し、指定管理者選考委員会によるモニタリングにおいても高い評価を得ている。

今後とも、市所管課においては、指定管理者との十分な連携のもと施設の管理運営状況を適時かつ適切に把握し、市民サービスの向上に努められたい。

また、今後の指定管理者の募集に向けて、指定管理者制度導入の効果を十分に検証されたい。